

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第158期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円

総額 268,184,735円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社は、金融事業の多角化を推進する目的で、2019年3月22日に東岳証券株式会社（同年4月1日にスターリング証券株式会社に商号変更）を完全子会社化し同社を通じて証券事業に参入したこと、同年4月2日にアセットマネジメント事業を展開する株式会社ノースエナジーを当社の連結子会社化したことから、両者の行う事業を、当社の現行定款第3条の事業目的に追加するものであります。

変更の内容

定款を以下のとおり変更する。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 8. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>9. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>10. ~ 14. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>15. ~ 33. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>34. ~ 47. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>48. (条文省略)</p>	<p>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 8. (現行どおり)</p> <p>9. <u>再生可能エネルギーに関する発電機械器具、建築資材、住宅設備機器その他の関連製品の企画、開発、製造、設置、販売、輸出入及びメンテナンス、電力の売買、環境の浄化及び保全に関わる製品及び機器に関するコンサルティング、並びに、各種工事の請負・施工・設計・工事監理及びそれらの仲介・斡旋</u></p> <p>10. (現行どおり)</p> <p>11. <u>機械設備工具及び事務用機器の中古売買</u></p> <p>12. <u>古物商法に基づく古物商</u></p> <p>13. ~ 17. (現行どおり)</p> <p>18. <u>自家用自動車有償貸渡業(レンタカー業)</u></p> <p>19. ~ 37. (現行どおり)</p> <p>38. <u>電話、携帯電話その他電気通信機器の販売、貸与又は修理業務、並びに、付加価値情報通信網及び有償提供、付加価値情報通信網及び通信機器の利用に関するコンサルティング</u></p> <p>39. ~ 52. (現行どおり)</p> <p>53. <u>総合リース業</u></p> <p>54. <u>外貨両替、外国為替取引業</u></p> <p>55. <u>商品先物取引(デリバティブ取引を含む。)業</u></p> <p>56. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、竹井博康、秋田勉、楨野冬樹、尾関友保及び宇田好文の5名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、太田信廣を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成割合(%)	可否
第1号議案 剰余金処分の件	238,108	4,268	0	98.24	可決
第2号議案 定款一部変更の件	238,467	3,919	0	98.38	可決
第3号議案 取締役5名選任の件					
竹井博康	234,120	8,266	0	96.59	可決
秋田勉	234,345	8,041	0	96.68	可決
槇野冬樹	234,273	8,113	0	96.65	可決
尾関友保	234,523	7,863	0	96.76	可決
宇田好文	233,806	8,580	0	96.46	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
太田信廣	235,331	7,055	0	97.09	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

(第1号議案、第3号議案及び第4号議案)

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(第2号議案)

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上